

平成 21 年 4 月 30 日
戦略本部会議

大阪府の追加経済対策について

- 1 現下の経済情勢について 資料 1 - 1

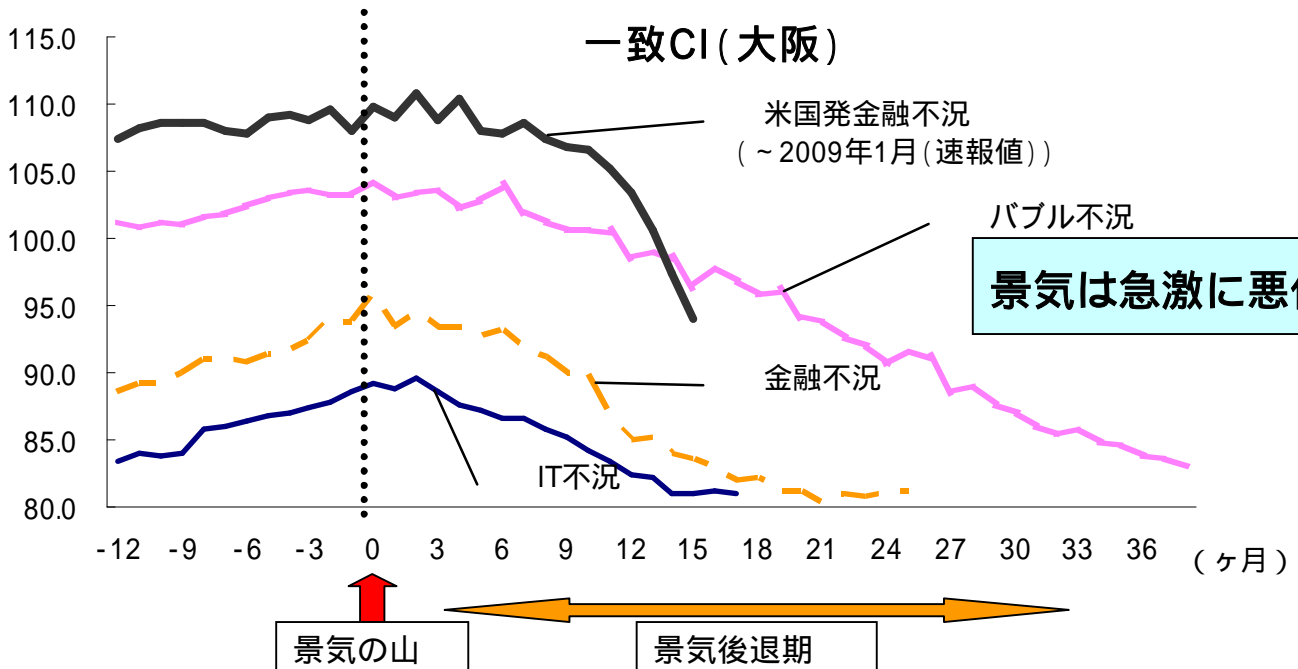
- 2 今般の「経済危機対策」と、平成 20 年 11 月時点での府の経済対策の考え方
 - ・ 府の経済対策方針(平成 20 年 11 月 26 日経営企画会議報告事項) 資料 1 - 2
 - ・ 「経済危機対策」と自治体向け財政措置について 資料 1 - 3
 - ・ 商工労働部長論点メモ 資料 1 - 4

- 3 府の緊急経済対策の基本的考え方(案) 資料 1 - 5

大阪の最近の景気動向

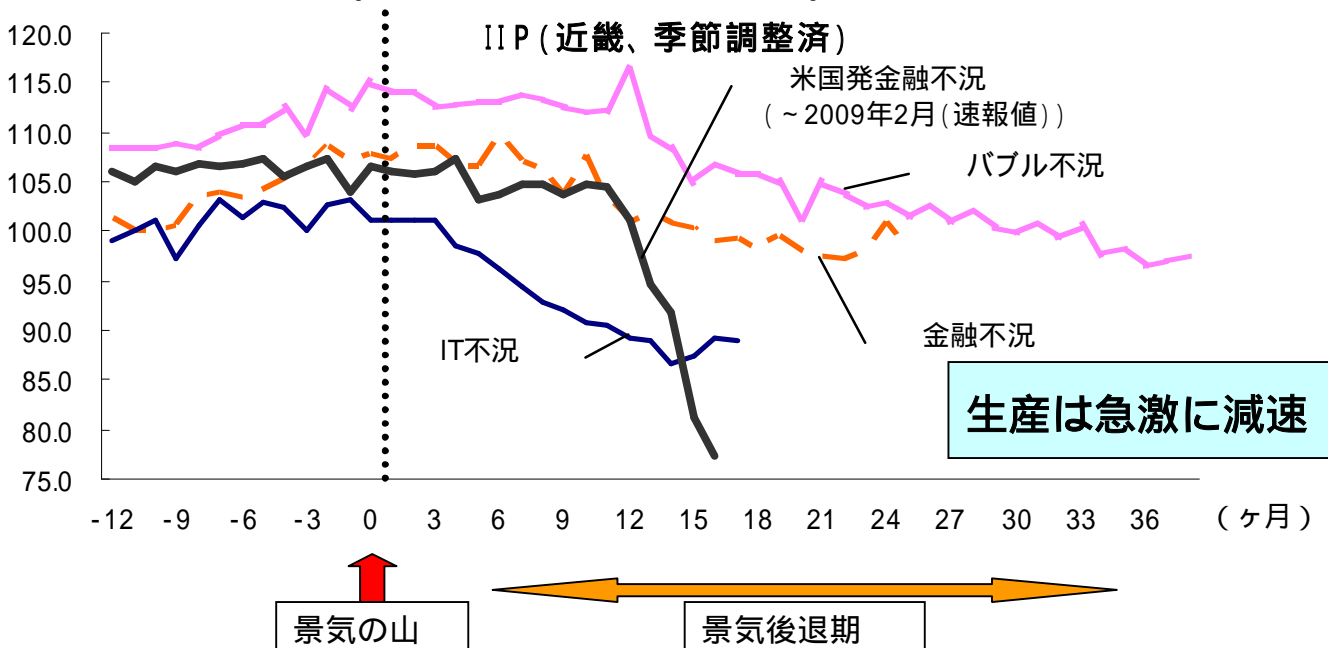
(1) 景気全体の動き

景気動向指数（過去の不況期との比較）



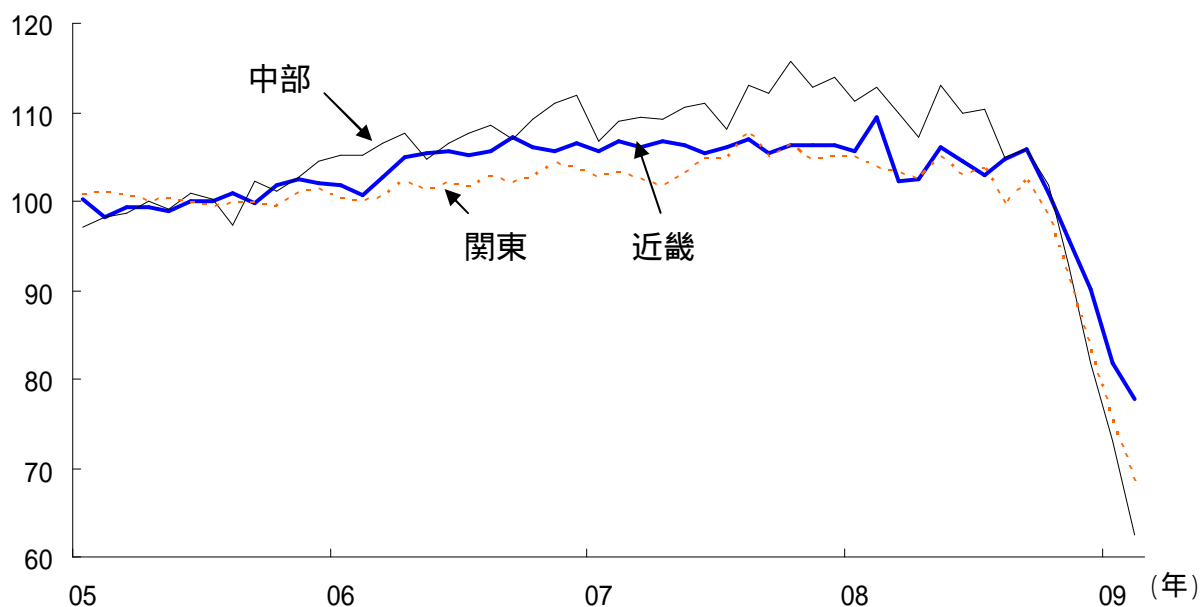
CI(コンポジット・インデックス)とは、景気動向をよく表わすと考えられる複数の統計指標の変化量について合成したもの。【データ出所】産業開発研究所。

鉱工業生産指数（過去の不況期との比較）



【データ出所】近畿経済産業局データを基に産業開発研究所作成

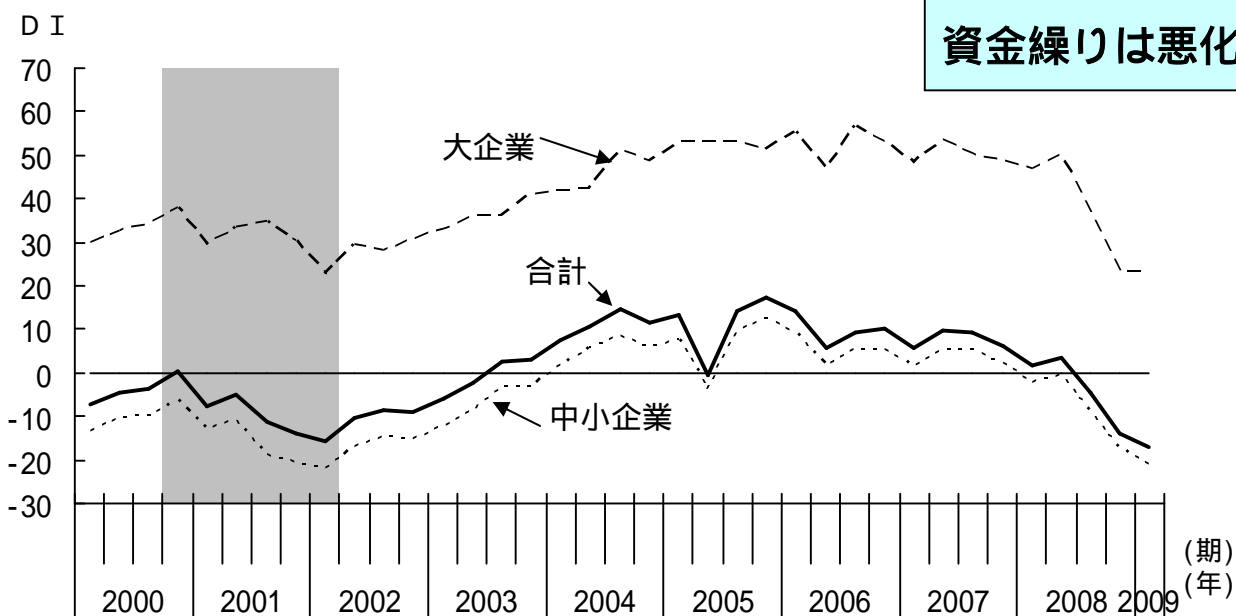
鋳工業生産指数（地域比較）



【データ出所】近畿経済産業局、中部経済産業局、関東経済産業局

(2) 中小企業の資金繰りと企業倒産

資金繰りDI（景気観測調査）

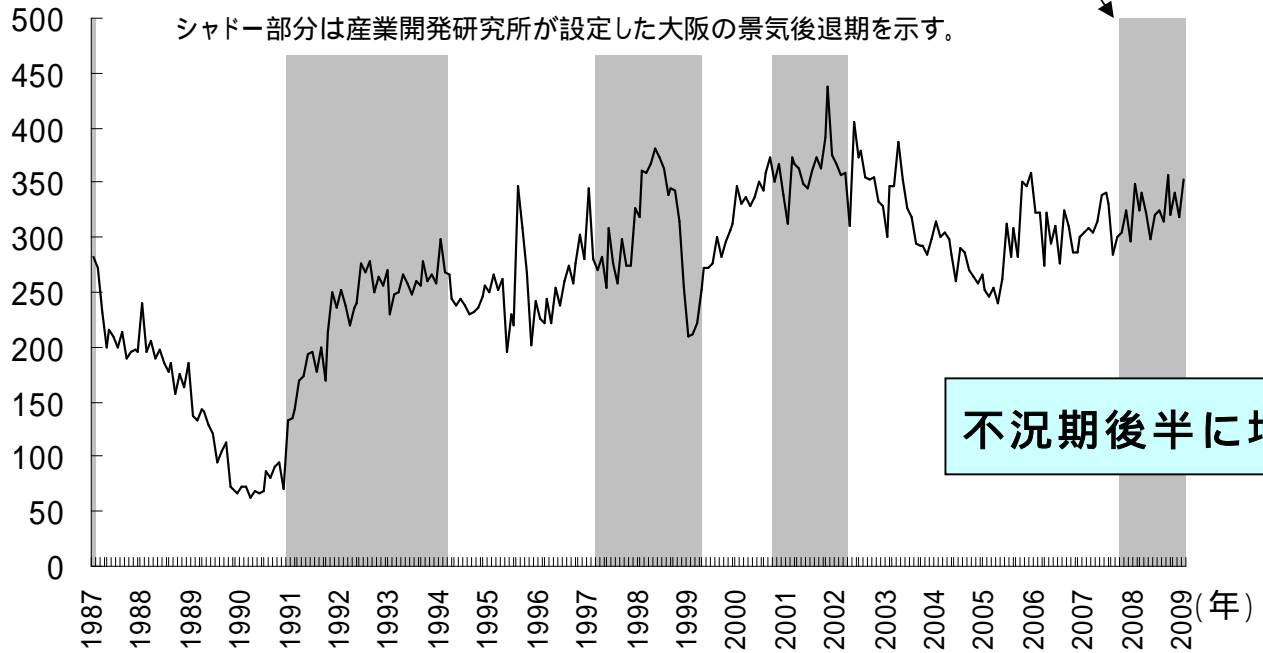


シャドー部分は産業開発研究所が設定した景気後退期を示す。

資金繰りDI = 「順調」 - 「窮屈」の企業の割合。【データ出所】「大阪府景気観測調査結果」（産業開発研究所）

倒産件数

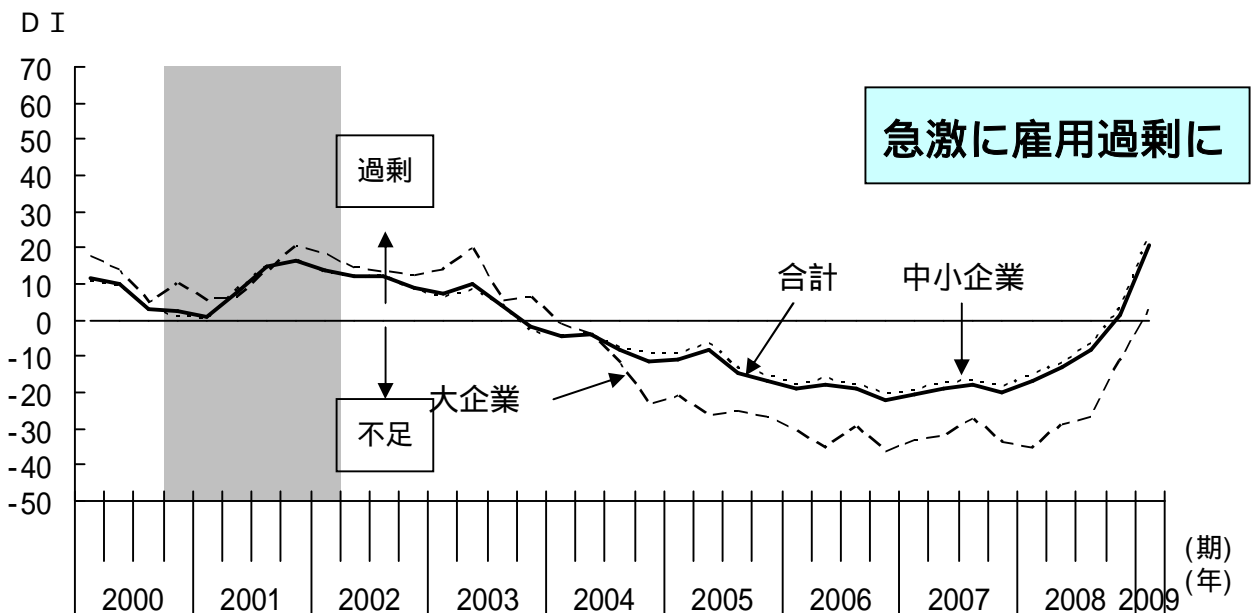
(件)



季節調整済。【データ出所】「倒産月報」(東京商工リサーチ)

(3) 雇用動向と失業率

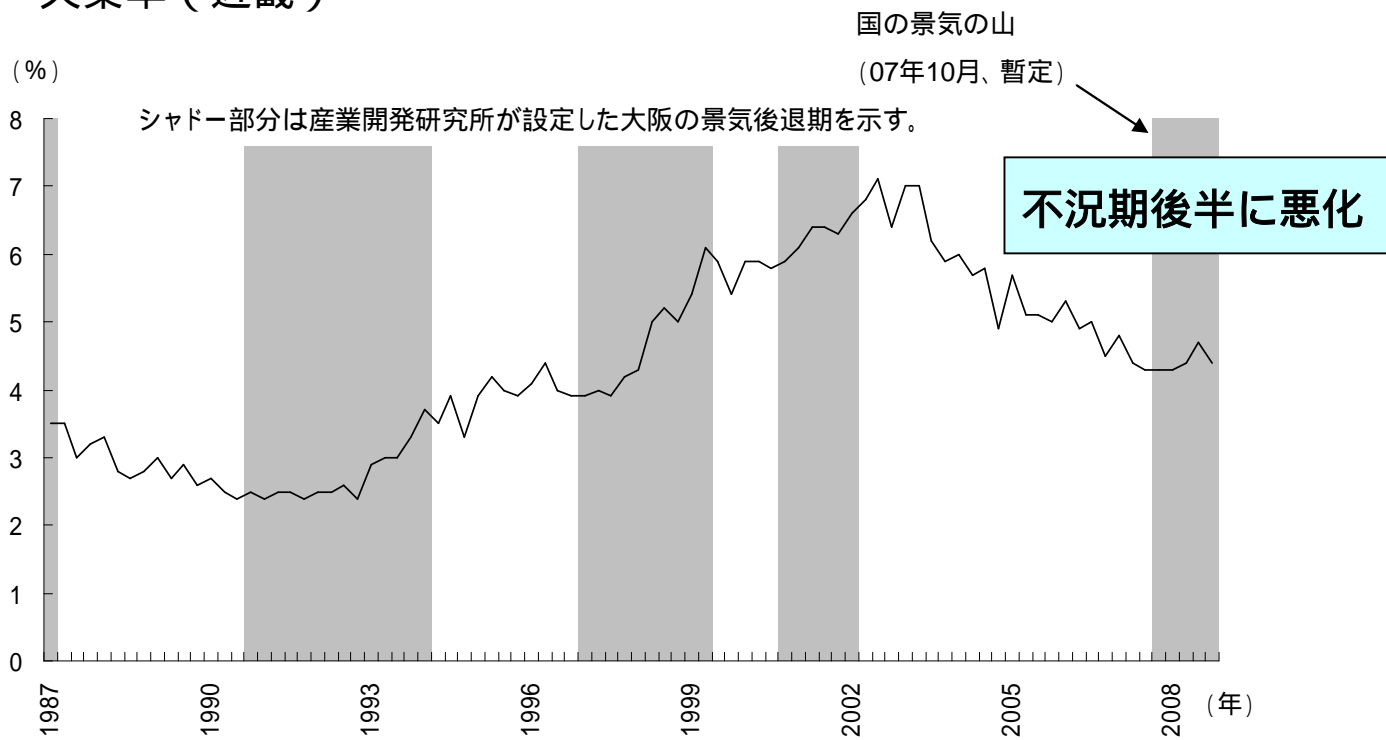
雇用過剰 DI (景気観測調査)



シャドー部分は産業開発研究所が設定した景気後退期を示す。

【データ出所】「大阪府景気観測調査結果」(産業開発研究所)

失業率（近畿）



【データ出所】「労働力調査」(総務省)

府の経済対策方針(経済対策の基本的考え方)及び 年末に向けた中小企業及び雇用に関する緊急対策

府の経済対策方針(経済対策の基本的な考え方)

今回の景気後退に対する認識

昨年来、新興国の経済発展と投機マネーの流入に起因する世界的な原材料高騰。コスト増と価格転嫁の困難さが企業収益を圧迫
今年になり、サブプライムローン問題に端を発した世界金融不安により、世界規模で実体経済が縮小。外需主導で成長を続けてきた日本経済、とりわけ中小企業の多い大阪経済にも打撃。雇用面でも厳しい状況

国への要請

現在の景気後退局面においては、まずは、中央政府の役割(金利、通貨、税制、金融規制など)による金融市場の安定化が先決
あわせて、財政出動が個人消費や設備投資などの内需拡大に効果的につながるよう、年金や医療などの社会保障制度や雇用の面で、国民の不安解消を図ることが重要
これらを国に強く要請

公共事業に対する考え方

公共事業については、80年代までのように乗数効果も高く全国一斉に実施した時代と異なり、近年は短期的効果が低減。仮に大阪単独で実施しても需要が域外に流出するため、投入効果はそう高くない
このため、さらなる公共事業については、国のメニューを精査し、府民の安全・安心の確保、民間投資の促進など大阪の将来に向けた効果を十分に見極め、必要不可欠なものに限定して対応

府としての基本姿勢

今回の局面において、府としては、公共事業依存の経済対策ではなく、まずは、資金調達の円滑化や取引の適正化など中小企業の経営の安定化、労働相談やマッチングなどによる雇用の安定化を中心に、きめ細かな対策を講じる
さらには、今後、こうした観点から提案される国の対策を最大限活用

年末に向けた中小企業及び雇用に関する緊急対策

府としては、これまでも国や他の産業支援機関と連携して、セーフティーネット支援の観点から、特別相談窓口の設置や制度融資の拡充を順次実施
今回、さらに年末に向け、資金繰りなど中小企業を取り巻く経営環境が厳しさを増すことが懸念されること、また、雇用面でも、新規求人数の減少や派遣社員の再契約停止の増加などが見られることを踏まえ、中小企業者や働く方々の不安を少しでも取り除く観点から、当面の対応として別紙の緊急対策を実施

「経済危機対策」一骨格一

経済危機克服の道筋

1. 「2つの危機」に直面する日本経済

◆「短期的な危機」—「底割れ」のリスク

◆「構造的な危機」—世界経済の「大調整」への対応

2. 「危機克服」の基本方針

(基本方針1) 国民一体となった対応

(基本方針2) 経済局面に応じた対応

(基本方針3) 多年度を視野に入れた包括的な対応

3. 対策の規模と効果

・対策の規模:

国費15.4兆円程度・事業費56.8兆円程度

・平成21年度実質GDP成長率の押し上げ効果:

2%程度

・需要拡大による雇用創出:

40~50万人程度(1年間)

I. 緊急的な対策—「底割れ」の回避

1. 雇用対策

【国費4.9兆円程度・事業費44.4兆円程度】

【国費1.9兆円程度・事業費2.5兆円程度】

・雇用調整助成金、再就職支援・能力開発、雇用創出、派遣等保護住宅・生活支援 等

2. 金融対策

【国費3.0兆円程度・事業費41.8兆円程度】

・中小等資金繰り、株式市場、住宅・土地金融 等

3. 事業の前倒し執行

・過去最高水準の前倒し執行

II. 成長戦略—未来への投資

1. 低炭素革命

【国費6.2兆円程度・事業費 8.8兆円程度】

【国費1.6兆円程度・事業費2.2兆円程度】

- ① 太陽光発電
- ② 低燃費車・省エネ製品等
- ③ 交通機関・インフラ革新
- ④ 資源大国実現

2. 健康長寿・子育て

【国費2.0兆円程度・事業費2.8兆円程度】

- ① 地域医療・医療新技術
- ② 介護職員の処遇改善・介護拠点整備
- ③ 子育て・教育支援

3. 底力発揮・21世紀型インフラ整備

【国費2.6兆円程度・事業費3.8兆円程度】

- ① 農林漁業
- ② 先端技術開発・人材力強化・中小企業支援
- ③ 地域連携と競争力強化の基盤整備
- ④ I T
- ⑤ ソフトパワー・観光

III. 「安心と活力」の実現—政策総動員

【国費4.3兆円程度・事業費5.0兆円程度】

1. 地域活性化等

【国費0.2兆円程度・事業費0.4兆円程度】

・地域交通の活性化等
・まちづくり支援・地域の実情に応じた活性化策の推進 等

2. 安全・安心確保等

【国費1.7兆円程度・事業費2.2兆円程度】

・社会保障
・消費者政策の抜本的強化等
・防災・安全対策
・治安体制の整備 等

3. 地方公共団体への配慮

【国費2.4兆円程度・事業費2.4兆円程度】

地方公共団体への財政支援 等

IV. 税制改正

【国費0.1兆円程度・事業費0.1兆円程度】

・住宅取得のための時限的な贈与税の軽減
・中小企業の交際費課税の軽減
・研究開発税制の拡充

財源等

国費と事業規模

財源

【合計:国費15.4兆円程度・事業費56.8兆円程度】

地域活性化・経済危機対策臨時交付金の概要

「経済危機対策」（平成21年4月10日「経済危機対策」に関する政府・与党会議、経済危機対策閣僚会議合同会議決定）において、「地方公共団体において、地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じるきめ細かな事業を積極的に実施できるよう、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金（仮称）」を交付する。」とされたことを踏まえ、平成21年度補正予算において創設。

1 平成21年度補正予算計上額 1兆円

2 所管 内閣府(地域活性化推進担当室) ただし、各府省に移し替えて執行

3 交付対象等

(1) 交付対象: 実施計画を策定する地方公共団体

(2) 交付方法: 実施計画に掲載された事業のうち国庫補助事業の地方負担分と地方単独事業の所要経費の合計額に対し、交付限度額を上限として交付金を交付

(3) 交付限度額: 地方交付税の基準財政需要額の算定方法等に準じて、外形基準に基づき設定
※財政力の弱い団体や離島や過疎等の条件不利地域等に配慮するとともに、財政力が著しく高い団体については一定の制限を行う。

4 使途 実施計画に掲載された以下の事業の地方負担分に充当

○地方単独事業

○国庫補助事業(法令に国の補助率又は負担率の定めがあるものを除く。)

5 事業例

●地球温暖化対策

自治体や公立学校等への太陽光パネルの設置、自治体の公用車の環境対応車への買換え 等

●少子高齢化 社会への対応

介護施設の緊急整備、保育所施設整備 等

●安全・安心の実現

消防防災資機材の整備、救急・救助体制の整備 等

●その他

地域活性化・公共投資臨時交付金の概要

「経済危機対策」（平成21年4月10日「経済危機対策」に関する政府・与党会議、経済危機対策閣僚会議合同会議決定）において、「本対策における公共事業等の追加に伴う地方負担の軽減を図り、地方公共団体が国の施策と歩調を合わせ、地域における公共投資を円滑に実施することができるよう、補正予算債による対応に加え、各地方公共団体の負担額等に応じて配分する「地域活性化・公共投資臨時交付金（仮称）」を交付する。」とされたことを踏まえ、平成21年度補正予算において創設。

1 平成21年度補正予算計上額 1兆3790億円

※経済対策における公共事業等の追加に伴う地方負担総額の9割程度。

2 所管 内閣府(地域活性化推進担当室) ただし、各府省に移し替えて執行

3 交付対象等

(1) 交付対象: 実施計画を策定する地方公共団体

(2) 交付方法: 実施計画に掲載された事業のうち国庫補助事業の地方負担分と地方単独事業の所要経費の合計額に対し、交付限度額を上限として交付金を交付

(3) 交付限度額: 各地方公共団体の追加公共事業等(直轄及び補助)の地方負担額等をベースとして算定。

ただし、財政力の弱い団体等に配慮し、財政力指数等により調整。

4 使途 実施計画に掲載された以下の事業の地方負担分に充当(建設地方債対象事業に限る)

○地方単独事業

○国庫補助事業(法令に国の補助率又は負担率の定めがあるものを除く。)

※財政事情、地方単独事業の事業量、追加公共事業等の執行予定等に応じ、一部を基金に積み立て、平成22年度以降における地方単独事業等の財源とすることも可。

5 参考

- ・ 追加公共事業等の地方負担に対しては、補正予算債を充当可。
- ・ 地方単独事業の財源とする予定であった地方債等を追加公共事業等に係る地方負担の財源に振替えることにより、追加公共事業等の地方負担を実質的に軽減。

国の「経済危機対策」(平成21年度補正予算)に係る地方公共団体への財政措置

| | 国予算要求額総額 | 概要 | 用途 |
|-------------------|---|--|--|
| 地域活性化・公共投資臨時交付金 | 1.4兆円 | 地方公共団体が地域における公共投資を円滑に実施するための交付金 [一部を基金に積み立て、平成22年度以降における地方単独事業等の財源とすることも可能] | 地方公共団体が策定する実施計画に掲載する以下の事業の地方負担分に充当 [建設地方債対象事業に限る] 地方単独事業 国庫補助事業 (法令に国補助率等の定めがあるものを除く) |
| 地域活性化・経済危機対策臨時交付金 | 1兆円 うち 都道府県 0.4兆円程度 市町村 0.6兆円程度 試算値で大阪府は約86億円(未定) | 地方公共団体において ・ 地球温暖化対策 ・ 少子高齢化社会への対応 ・ 安全・安心の実現 その他将来に向けた地域の実情に応じるきめ細かな事業を積極的に実施するための交付金 | 地方公共団体が策定する実施計画に掲載する以下の事業の地方負担分に充当 地方単独事業 国庫補助事業 (法令に国補助率等の定めがあるものを除く) |
| 基金造成事業 | 2.13兆円 | 緊急雇用創出、地域医療再生など政府が設定した目的に応じた基金を造成、拡充 (既存設置基金への積み増し含む) | 現時点で詳細は不明 (基金によっては、地方公共団体からの提案に応じて交付金額を設定するものもある見込み) |

その他、国が直接実施する事業等約1.1兆円を含め国費約15.4兆円の事業

(参考)基金造成事業概要

| | |
|----------------------|---------|
| 1.地域医療再生臨時特例交付金 | 3,100億円 |
| 2.介護職員処遇改善等臨時特例交付金 | 4,800億円 |
| 3.森林整備加速化・林業再生事業費補助金 | 1,200億円 |
| 4.地域グリーンニューディール基金 | 600億円 |
| 5.施設整備関係の基金造成事業 | |
| ・ 医療施設耐震化臨時特例交付金 | 1,200億円 |
| ・ 社会福祉施設等耐震化等臨時特例交付金 | 1,100億円 |
| ・ 介護基盤緊急整備等臨時特例交付金 | 2,500億円 |
| 6.その他基金造成事業 | |
| ・ 医療施設耐震化臨時特例交付金 | 100億円 |
| ・ 障がい者自立支援対策臨時特例交付金 | 1,500億円 |
| ・ 高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金 | 100億円 |
| ・ 緊急雇用創出事業臨時特例交付金 | 3,000億円 |
| ・ 子育て支援対策臨時特例交付金 | 1,500億円 |
| ・ 森林整備地域活動支援臨時特例交付金 | 30億円 |

経済対策に関する府の対応について（商工労働部長論点メモ）

1. 国における経済対策の位置づけ（4月10日内閣府資料を基にした個人的認識）

次の施策を講じることにより、実質 GDP を 2%程度押し上げるとともに、40 万から 50 万人分の雇用創出し、経済危機を克服する。

緊急対策：セーフティネット（雇用、中小企業金融）を中心

成長戦略：低炭素革命、健康長寿・子育て、21 世紀型インフラ整備

安心と活力：地域活性化、社会保障、地方負担支援等（総花的、補正で救済）

注. 今回の対策は多年度を視野。

2. 府としてのあるべきスタンス

大阪府としては、国の施策を活用し、少なくとも一定の経済効果を実現するよう最大限の策を講じることが、府民に対する責務。

セーフティネット関係は、全国で一律に便益を受けられるべきものであることから、府においても同等の便益が受けられるよう対処。

上記の 2 点をクリアできれば、府が独自に施策ごとの優先度をつけることが可能。

3. 具体的対応

2. の観点から、府の負担がない国の施策については府民が経済効果を最大限受益できるよう、知恵出し、たま出しを積極的に実施。

2. の観点から、セーフティネット関連施策については、府民が直接的に得られるべき便益を受けられるよう周知を含め適切に対処。

府の負担のある施策については、配分される交付金を有効に活用すべく、優先度をつけ、メリハリの利いた措置を実施。

(ア) 将来ビジョン大阪での優先度

(イ) 将来につながる投資

(ウ) 施策の経済効果（規模、時期）

(エ) 将来負担への配慮

大阪府の緊急経済対策の基本的な考え方(案)

～セーフティーネットを確保し、将来ビジョン大阪の実現を協力を進める～

<基本的な考え方>

「大阪府は、国の経済対策を戦略的に活用する」

現下の危機的な経済情勢に対応し、雇用創出や府民生活の安心・安全などセーフティーネットの確保につながるものであること

将来ビジョン大阪の柱立てを基本に、将来ビジョン大阪で示す具体的取り組み、将来像を効果的に推進するものであること。

【フェーズ別の対応パターンの考察】

(フェーズ)

(府としての対応パターン)

| | | | | |
|---------------|---------------------|-----|---|-----|
| 危機 フェーズ | 緊急避難的対応 | が中心 | + | |
| 底入れ フェーズ | 安定成長への「呼び水」 的対応 | | | が中心 |
| 回復・成長 フェーズ | 新たな成長への「呼び水」 的対応 | | | |

<留意事項>

縦割りではなく部局横断的に取り組む事業の検討を積極的に行うこと

各部局は、政府の経済危機対策により講じられる制度等の情報収集に努めるとともに、今後、各省庁において制度の詳細がまとめられるにあたっては、地方が使いやすい制度となり、大阪の実情をふまえた必要な取組みが可能となるよう、府として積極的に提言・提案を行うこと

喫緊の課題に対応するため、来年度以降に実施を予定している事業の前倒し、政府の経済危機対策で示され、府の費用負担に配慮した事業(100%国庫補助事業、経済対策の府設置基金に基づく事業等)などを優先すること

施策のモラルハザードを招かないよう、平成 21 年度当初予算での政策論議の結果認められなかったものは再度提案しないこと。また、バラマキにつながり、効果の見込めない個人給付的施策は避けること

府と市町村との役割分担などについてのこれまでの府の考え方を変えることなく、大阪府として実施すべき事業であること

後年度において継続して費用が発生しないか、維持等の経費が増加しないか、十分留意した事業とすること

< 対策例 >

世界をリードする大阪産業

雇用対策（障がい者雇用促進等）

- ・ 現下の雇用不安を解消するとともに、「就職ナンバー1」を実現する

水とみどり豊かな新エネルギー都市

太陽光発電の設置拡大

- ・ 需要拡大を通じた経済効果を誘発するとともに、「新エネルギー都市ナンバー1」を実現する

ミュージアム都市大阪

電線地中化の拡大、花屏風づくり

- ・ 需要拡大を通じた経済効果の誘発とともに「大阪ミュージアムオンリー1」を実現する

子どもからお年寄りまでだれもが安全・安心ナンバー1都市

子育て支援

介護人材の確保

- ・ 暮らしと雇用を支える環境整備をすすめるとともに、「くらすなら大阪！分権先進都市オンリー1」を実現する（府と市町村の役割分担の再確認のうえ）
- ・ 建物の耐震化、バリアフリー化
- ・ 需要拡大を通じた経済効果の誘発とともに「安全・安心ナンバー1」を実現する

教育・日本一大阪

教育環境の整備

- ・ 教育現場での人材確保、雇用を支える環境整備をすすめるとともに、「学ぶ力ナンバー1、職業教育ナンバー1」を実現する